静岡県水産技術研究所における公的研究費等
不正防止計画

平成 29 年 3 月

静岡県水産技術研究所

目　次

1　本計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

2　本研究所における公的研究費等の不正防止に関する基本方針・・・・・Ｐ１

3　本研究所における公的研究費等の運営・管理に関する取組体制・・・・Ｐ２

4　公的研究費等不正防止計画の重点取組項目・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３

5　公的研究費等不正防止計画における重点取組項目の進捗管理・・・・・Ｐ４

【添付資料】
・静岡県水産技術研究所における公的研究費等の適正運営・管理体系図
・公的研究費等の不正防止に関する方針・規則等の関連図

【別　表】
・公的研究費等不正防止計画における具体的取組事項

１　本計画の目的

この計画は、静岡県水産技術研究所における公的研究費等の取扱規程（以下「規程」という。）第７条の規定に基づき、静岡県水産技術研究所（以下「本研究所」という。）における公的研究費等（※）の適正な運営・管理体制の整備・充実及び不正を発生させる要因の把握に基づく不正行為の未然防止に資するための具体的活動方針を定めることを目的として策定する。

なお、本計画は「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定）」を踏まえて策定することとし、具体的な不正発生要因を体系的に整理・評価し、優先的に取り組むべき事項を明確にするものとする。

※「公的研究費等」とは、次に掲げるものをいう。

(1)国から配分される競争的資金等（国が所管する独立行政法人等から配分される競争的資金等を含む。）を原資とする研究費等

(2)運営費交付金の対象となる研究費並びに地方公共団体からの助成金及び補助金

(3)受託研究費、共同研究費及び奨学寄附金

(4)その他本研究所の責任において管理すべき研究費等

２　本研究所における公的研究費等の不正防止に関する基本方針

最高管理責任者である所長は、以下の方針に基づき公的研究費等に係る不正行為の防止に取り組む。

（１）最高管理責任者のリーダーシップにより、所内に公的研究費等の適正な運営・管理の重要性の認識を徹底させ、不正行為を起こさない風土を作る。

（２）研究の促進、業務改善及び経費削減等の効率化の推進、公的研究費等の適正な運営・管理の３つの面からバランスの取れた取組を推進する。

（３）社会に対し、公的研究費等の運営・管理について説明責任を果たすことができるよう努める。

３　本研究所における公的研究費等の運営・管理に関する取組体制

本研究所は、規程に基づき、以下のような体制により公的研究費等の適正な運営・管理に取り組む。

（１）最高管理責任者（所長）

研究所全体を統括し、競争的研究資金等の管理及び運営について最終責任を負う。

（２）統括管理責任者（研究統括監（企画担当））

最高管理責任者を補佐し、競争的研究資金等の管理及び運営について、全体を統括する責任と権限を持つ。

（３）コンプライアンス推進責任者（研究統括監（研究・普及担当）、分場長）

競争的研究資金等の管理及び運営について、統括する実質的な責任と権限を持つ。

（４）監査責任者（総務課長）

競争的研究資金等の管理及び運営について、不正防止に関する実質的な責任と権限を持つ。

上記のほか、

・本研究所における公的研究費等に係る不正の調査及び不正に関与した研究者の処分方針を検討するための公的研究費等不正調査委員会

を設置する。

（別図参照）

・静岡県水産技術研究所における公的研究費等の適正運営・管理体系図

・公的研究費等の不正防止に関する方針・規則等の関連図

４　公的研究費等不正防止計画の重点取組項目

この計画の策定にあたっては、不正を発生させる具体的な要因に基づいて以下の区分により重点取組項目を設定し、項目ごとに不正発生要因を分析した上で、別表のとおり具体的取組を実施する。

（別表参照）

・公的研究費等不正防止計画における具体的取組事項

（１）関係者の意識向上に関する事項

【重点取組項目】

公的研究費等にかかる不正の問題は、機関全体、さらには広く研究活動に携わる全ての者に深刻な影響を及ぼすものであることを研究員に認識させる。

（２）適正な運営・管理の基礎となる環境に関する事項

【重点取組項目】

公的研究費等の使用ルール等について、研究員に対し周知させる。

（３）不正発生要因の把握に関する事項

【重点取組項目】

公的研究費等の使用における問題点について把握し、機関内で共有する。

（４）研究費の適正な運営・管理活動に関する事項

【重点取組項目】

公的研究費等の執行状況について適時適切に把握し、適正な予算管理を行う。

（５）旅費及び人件費についての不正防止対策に関する事項

【重点取組項目】

旅費及び人件費について、現在の業務の履行確認の方法を見直し、さらなるプール金（※）等の不正発生防止対策を講じる。

※ プール金：カラ出張や出勤表の改ざん等により旅費や賃金等を不正に請求する等の方法で、実際に支給すべき金額との差額等を捻出し、それを研究室や個人等が管理するもの

５　公的研究費等不正防止計画における重点取組項目の進捗管理

別表記載の具体的取組事項は、最高管理責任者のリーダーシップのもと、コンプライアンス推進責任者の監督のもと実施するものとし、その実施状況を把握した上で、毎年度必要な修正を行うものとする。

静岡県水産技術研究所における公的研究費等の適正運営・管理体系図

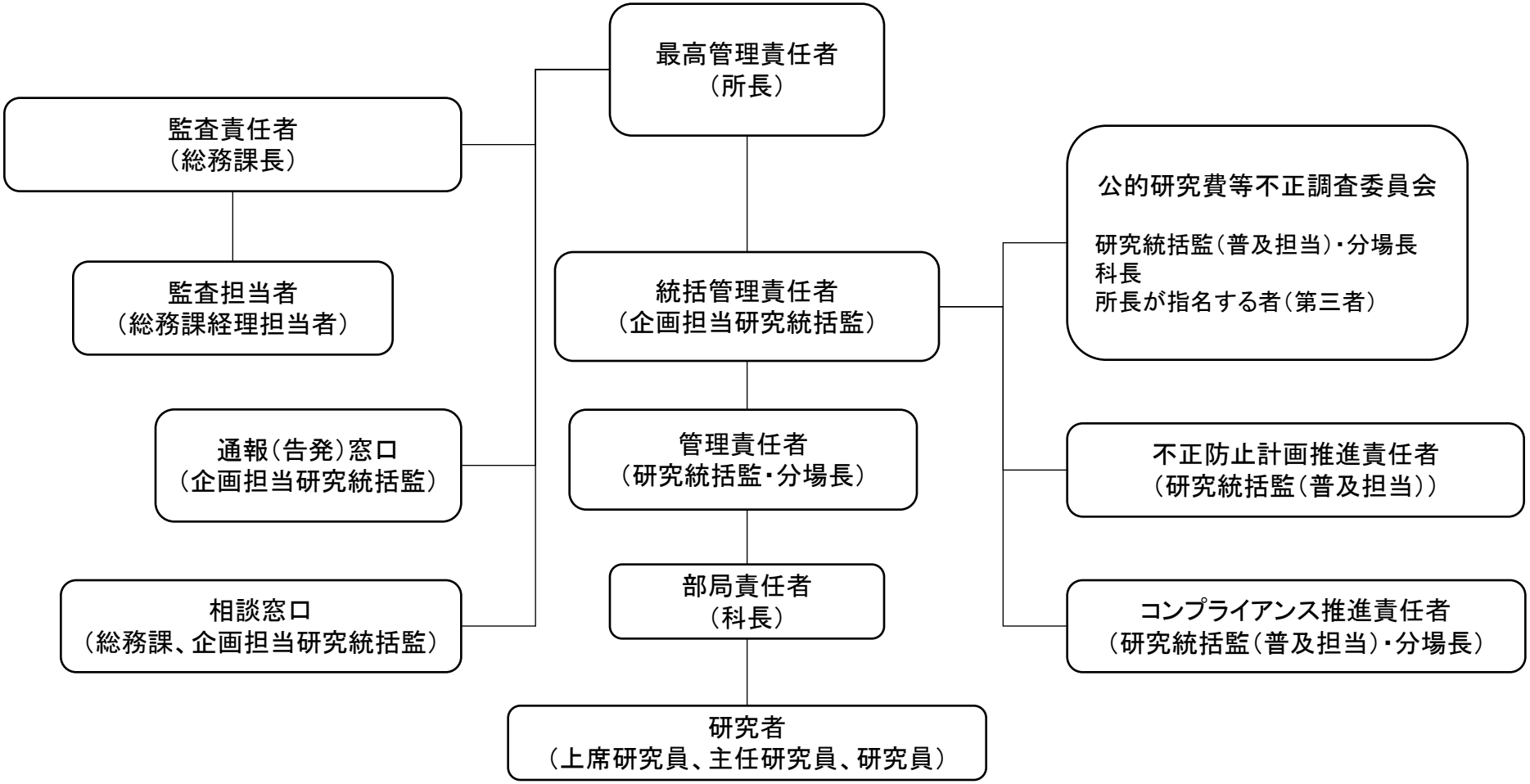

公的研究費等の不正防止に関する方針・規則等の関連図

【宣言】

静岡県水産技術研究所行動規範

【倫理】

静岡県職員倫理規則
職員の服務の宣誓に関する規程

【指針】

静岡県経済産業部における個人向け競争的研究資金の取扱指針

【規程】

静岡県水産技術研究所における競争的研究資金等の取扱規程

【不正防止関係】

公的研究費等不正防止計画

【不正対応関係】

研究活動における不正行為への対応に関する規程

【会計規程等】

【財務・契約・物品調達関係】
静岡県財務規則
静岡県財産規則

【旅費関係】
静岡県職員の旅費に関する規則

【人件費関係】
職員の給与に関する規則
臨時的任用職員の身分等取扱要綱
非常勤職員身分等取扱要綱

公的研究費等不正防止計画における具体的取組事項

具体的な取組		講習会・研修会の開催	起案者	確認者	執行者	確認者
1	関係者全体の意識向上	年1回開催				
2	適正な運営・管理の基礎となる環境に関する認識の改善	年1回開催				
3	不正発生要因の把握に関する事項を共有し問題を整理	年1回開催				
4	研究費の適正な運営・管理活動に関する予算管理	年1回開催	静岡県財務規則等に準拠	静岡県財務規則等に準拠	静岡県財務規則等に準拠	静岡県財務規則等に準拠
5	旅費及び人件費についての不正防止対策の実施	年1回開催	静岡県職員の旅費に関する規則、職員給与に関する規則、臨時的任用職員の身分取扱要綱に準拠	静岡県職員の旅費に関する規則、職員給与に関する規則、臨時的任用職員の身分取扱要綱に準拠	静岡県職員の旅費に関する規則、職員給与に関する規則、臨時的任用職員の身分取扱要綱に準拠	静岡県職員の旅費に関する規則、職員給与に関する規則、臨時的任用職員の身分取扱要綱に準拠